

# 神樹の会会報

No. 56  
平成14年5月20日

発行所：神樹の会  
発行人：宮脇 テル子

## 神樹の会30周年を祝う



▲30周年を祝って樽酒でかんぱい

1月20日神戸ポートピアホテルにおいて、30周年記念式典が開催されました。保健福祉局局長 中村三郎様、前教育委員会教育長 木村良一様はじめ多くの来賓の方々のご列席を賜りました。

30年の歩みがスライドにより紹介され、当時の方々のご苦労を偲びつつ、牧野名誉会長の乾杯のご発声により華やかな祝宴へと移りました。ソプラノ歌手による美しい歌声で花を添えていただき、これから活動にむけて決意を新たに盛会のうちに終了しました。

すなわち、在宅サービスの拡充を中心とし、地域での暮らしへの支援を重視した施策展開を図つていく方向にあります。

1. 保健・福祉サービスなどに関する情報提供

2. ケア計画の作成や利用手続きの手助け等の支援が行われます。

以上が支援費制度に移行し、これから神戸市障害者保健福祉計画が大きく変わる要点であり、また神樹の会として大いに着眼していかねばならない方向でもあります。

また、本会が三十年間重点目標に挙げてきた療護施設建設についても新しい展開が示されています。一定の介護のもとでの生活を希望する人のニーズに対応した居住型施設の整備は、地域バランスに留意してなれます。また施設内の一員であることを実感できるよう施設展開を検討し、地域社会の中で地域からも支えられる「地域と共にある施設」を目指すと挙げられています。

娘は平成6年に垂水養護学校を卒業し、現在明芳デイサービスに通園しています。卒業して二、三年は体調をくずし入院をしたりしましたが、今は元気

に喜んでデイサービスに通っています。のじぎく療育センターにも月一回の割合で訓練に通っています。主治医の先生から「真智子さんはとんび座りができるよ」と勧められ、三、四ヶ月前から朝出かけはとんどだから、一日一分間でいいので杖で立つと娘は平成6年に垂水養護学校を卒業し、現在明芳デイサービスに通園しています。卒業して二、三年は体調をくずし入院をしたりしましたが、今は元気

に喜んでデイサービスに通っています。のじぎく療育センターにも月一回の割合で訓練に通っています。主治医の先生から「真智子さんはとんび座りができるよ」と勧められ、三、四ヶ月前から朝出かけはとんどだから、一日一分間でいいので杖で立つと娘は平成6年に垂水養護学校を卒業し、現在明芳デイサービスに通園しています。卒業して二、三年は体調をくずし入院をしたりしましたが、今は元気

ます。両養護学校におかれましては、二十一名がめでたく卒業され、それぞれの道へと歩みだされました。また、養護学校を異動・退職などされた校長先生はじめ四十名の先生方には、ご在職中大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。

## 「神戸市障害者保健福祉計画二〇一〇」策定される

神樹の会会長 宮脇 テル子

### 地域生活支援センターの設置

ある人の地域生活の継続への支援を中心とし、地域での暮らしへの支援を重視した施策展開を

### 福祉施設の整備・充実を図る

すなわち、在宅サービスの拡充

ニューを広げられ、このサービスを選択・利用するため、身近な地域での相談に応じることができます。

は相談業務がなされ、体制の強化に向けて地域生活支援センターが整備されます。ここで

娘は平成6年に垂水養護学校を卒業し、現在明芳デイサービスに通園しています。卒業して二、三年は体調をくずし入院をしたりしましたが、今は元気

に喜んでデイサービスに通っています。のじぎく療育センターにも月一回の割合で訓練に通っています。主治医の先生から「真智子さんはとんび座りができるよ」と勧められ、三、四ヶ月前から朝出かけはとんどだから、一日一分間でいいので杖で立つと娘は平成6年に垂水養護学校を卒業し、現在明芳デイサービスに通園しています。卒業して二、三年は体調をくずし入院をしたりしましたが、今は元気

## 新しい方向へ



本部事務所（六甲作業支援センター内）☎821-1533  
〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22

明芳デイサービス ☎735-8835  
〒654-0024 神戸市須磨区大田町6-4-4

福祉の店“いたやど” ☎733-2477  
〒654-0022 神戸市須磨区大黒町2-2-12

たおじ作業所 ☎987-2532  
〒651-1312 神戸市北区有野町有野字白原3689

六甲作業支援センター ☎821-1533  
〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22

ゆめの作業所 ☎578-3539  
〒652-0041 神戸市兵庫区湊川町8-4-10

垂水作業支援センター ☎782-9675  
〒655-0006 神戸市垂水区本多聞7-2-3

## 会則改正についてのご報告

昨年の総会に於いて、現会則が創立30周年を迎える学校での会則変更などで現状と適合しなくなっている等の理由で、改正の提案が出されました。他法人の定款も参考にし、幹部会・役員会を通していろいろと検討し、新しい会則が出来上がりました。

平成14年2月28日の役員会で、現会則第八条I(1)の項に従い平成14年度の総会より採用することが承認されました。学年制から選出されていた幹事がとりやめになり、各地域より代表者が選出されることになりました。会員同士地域での連携を計り、有事の時には対応できるといった地域性を重んじているところが大きく変わった点です。

